三鷹市各部の経営の全体構想

平成17年度「各部の運営方針と目標」をまとめました

市ではこのほど、平成17年度の「各部の運営方針と目標」をまとめました。

これまで市では、事業評価の実施や自治体経営白書の発行など、「成果重視の行政運営」と「説明責任の確立」に向けた取り組みを進めてきましたが、平成15年度より、市民のみなさんに市の取り組みを分かりやすくお伝えし、ご理解をいただくために「各部の運営方針と目標」を策定しています。

今号では、平成17年度の「各部の運営方針と目標」の中で、各部が今年度に取り組む主な「個別事業」を紹介します。

⇨企画経営室行政評価担当☎内線2150・2151

「各部の運営方針と目標」のイメージ図

各部が市民の視点に立ち主体的に「目標」を設定

「各部の運営方針と目標」は、各部長が部の経営や事業の戦略的な展開の観点から、「部の使命・目標に関する認識」を明確にし、職員数、予算規模の「部の経営資源」を踏まえて「今年度の実施方針と個別事業の目標」を設定し、市長との協議・調整を経て市民に公表するものです。これは、市長が各部長の目標を設定し管理するという上意下達の視点からではなく、各部長が市長に対して「各部の成果目標を示す」という、「成果重視」の考えから提案されたものです。

つまり「各部の運営方針と目標」は、何をするかという事業中心の発想からスタートするのではなく、基本構想・第3次基本計画や施政方針を踏まえつつ、市民の視点に立ち、本来、各部が果たすべき使命を明らかにして目標を設定し、それを実現するための個別事業の展開までを視野に入れた、いわば「部の経営の全体構想」を示すものです。

また、平成16年度の「各部の運営方針と目標」の達成状況については、次号で紹介する「三鷹市自治体経営白書2005」の冊子や市のホームページに掲載する予定です。

企画部

●自治基本条例の制定・普及と新たな自治の仕組みの整備

自治基本条例を制定し、その普及・啓発を図ります。また、審議会の公開、パブリックコメント制度の整備等、同条例に基づく新たな自治の仕組みづくりを進めます。（目標指標：自治基本条例を制定し、普及・啓発を図ります。）

●行財政改革アクションプラン2010の推進

行財政改革アクションプラン2010に掲げる課題を着実に実行し、最重点課題を中心に、各課題に応じたプロジェクト・チームの設置等推進体制を整備するとともに、各課題の実施方法の検討・進捗状況の把握を行います。（目標指標：最重点課題を中心に、推進体制の整備、各課題の実施方法の検討、進捗状況の把握を行います。）

●「三鷹ネットワーク大学」「インキュベート施設」の開設

10月に三鷹ネットワーク大学を開設し、拠点施設を三鷹駅南口第12地区協同ビル内に整備します。事業運営主体は教育・研究機関等によるNPO法人とし、市はその設立を支援します。引き続きプレ開講講座を実施し、本格開講を目指します。（目標指標：三鷹駅前第12地区協同ビルを拠点とした三鷹ネットワーク大学を開設します。）

総務部

●人財育成システムの構築

長期的・体系的な人財育成プログラムのモデル設計・試行を通じて、人財の育成・活用を図ります。職員個人個人の能力を高めていく育成コースを確立し、能力開発を図ります。（目標指標：キャリア・ビジョン研修5本、チャレンジ選択研修7本、能力開発コース1本の計画的実施と検証により、職員の意識改革を推進します。）

●職員定数の見直し

行財政改革による事務の効率化や外部委託、ワークシェアリングの可能性を探り、職員定数の適正な見直しを図っていきます。（目標指標：職務分析により、正職員、嘱託職員、臨時職員等の役割を明確にし、欠員を新規採用、再任用等によりカバーし、組織力の維持・向上を図ります。）

●適正な入札の執行等

入札制度改革として、予定価格の事前公表の見直しなどを行います。また、電子入札を一部導入するとともに、併せて入札情報サービスを導入します。（目標指標：電子入札の一部導入および対象案件の拡大）

市民部

●市税の調定と収入状況の把握

市税の調定と収入状況を的確に把握し、収納率の向上を図り、市税収入の確保に努めます。（目標指標：調定と収入状況の把握の精度を高め、予算達成率100％を目標とします。収納率は前年度水準の維持を目標とし、現年課税は98・3％を目指します。）

●国民健康保険の健全運営と収納率の向上

国民健康保険の健全運営を目指し、収納率の向上と保健事業を充実し医療費の適正な支出を図ることにより、一般会計からの繰入金の削減に努めます。（目標指標：収納率は、国民健康保険税現年課税については90・5％を目標とします。）

●新基幹系システムの構築と運用の開始

住民記録、市税の課税と収納および国民健康保険等の業務を総合的に処理し、市民サービスの向上と事務処理の効率化を図る新基幹系システムの構築を進め、10月の第一次稼働を目指します。（目標指標：10月の第一次稼働の進捗度100％）

生活環境部

●新ごみ処理施設整備基本計画の策定と推進

処理方法・適地選定等の調査・検討を行い、新ごみ処理施設整備基本計画素案を作成し、市議会への報告と市民への説明会を実施し、意見等の聴取を行ったうえで基本計画を策定します。（目標指標：新ごみ処理施設整備基本計画を策定し、平成25年度稼動を目指します。）

●絵本館構想の策定

絵本館（仮称、以下同じ）整備の基本方針案への市民意見をふまえ、絵本館の目的・役割・機能等を明確にするため公募市民や専門家による絵本館構想検討会議を設置し、絵本館拠点の整備と事業展開について検討します。絵本館構想の策定と基本方針の確定を行い、絵本館事業に係る人材育成を行います。（目標指標：絵本館構想検討会議の設置、構想の策定、基本方針の確定、人材育成を行います。）

●家庭系ごみの減量化・有料化検討事業

ごみ減量・有料化検討市民会議の答申を踏まえ、さらに家庭系ごみの減量化・資源化を推進します。平成17年2月実施の新しい分別収集の検証を行い、広く市民の意見聴取をして減量化・有料化を検討します。（目標指標：新しい分別収集の検証と市民への意見聴取を行います。）

健康福祉部

●心のバリアフリーの推進（心のバリアフリー啓発活動事業）

市民相互が尊厳を認め合い、理解しあえる風土づくりを進めるため、心のバリアフリー啓発活動事業を実施します。講演会、シンポジウムの開催、広報みたかへの啓発記事の掲載等を行います。（目標指標：事業実施委員会の設置、啓発活動事業の実施等を進めます。）

●高齢者等地域ケアサポート推進モデル事業

「地域ケアネットワーク・井の頭」で地域による支援のシステムと体制の確立を目指したモデル事業を継続実施します。ワークショップの実施や地域懇談会の開催、福祉総合出張相談窓口の検討・試行等を地域住民と関係行政機関等の協働作業として進めます。（目標指標：地域ケア推進のためのネットワークの整備・確立）

●地域ケア拠点の整備

地域ケア拠点等の整備に関する調査研究会報告書に基づき、大学研究機関の設置による福祉の人材育成等、介護老人福祉施設の設置を中心とした地域ケアサービスの提供機能を持つ施設を、民間活力の導入により整備します。（目標指標：事業者の事業計画等を確認し、適切な事業者について推進します。）

都市整備部

●三鷹駅南口駅前広場第2期整備事業の推進

駅前広場第2期整備事業を年度末に完成し、記念式典を開催します。三鷹駅南口西側地区協同ビルの建設に合わせ、既存デッキを延長するための実施設計を行います。（目標指標：駅前広場第2期整備事業を完成するとともに、デッキ延長に関する実施設計の完了を目指します。）

●すずかけ駐輪場の整備

すずかけ駐輪場に隣接するさくら通りに面した土地を新たに取得し、機械式立体駐輪場を建設します。利用者に適正な負担を求めるため、公共駐輪場の有料化を検討します。（目標指標：約1千700台が駐輪可能な機械式立体駐輪場を整備します。）

●コミュニティバス運行経路等の見直し

現行運行ルートを検証し、新規ルートの開設を含め、運行本数、利用料金等の抜本的な見直し作業を行います。コミュニティバス運行に関する基本方針を策定し、路線の見直しを行います。（目標指標：総合調査を実施し、基本方針を策定。見直しの必要性が高いルートから順次具体的運行計画の策定を図ります。）

水道部

●石綿セメント管撤去更生工事

耐震強度が劣る石綿セメント管をより強度の高いダクタイル鋳鉄管へ布設替えし、石綿セメント管の残存率を0％にします。（目標指標：4千22メートルを布設替えし、残存率を0％にします。）

●経年管の解消

昭和47年度以前に布設された耐震強度が劣る普通鋳鉄製配水管等を、平成23年度末までにより強度の高いダクタイル鋳鉄管に布設替えします。（目標指標：6千330メートルを布設替えし、残存率を13・39％にします。）

●深井戸の適正な維持管理

目詰まり等により揚水量が減少した水源井や経年劣化により水中ポンプ等の能力が落ちた水源井について水源更生工事を行うとともに、水中ポンプの取替工事を実施し安定的な揚水量を確保します。（目標指標：水源更生工事を3カ所、水中ポンプ取替工事を4カ所で施工します。）

教育部

●小・中一貫教育校の推進

「小・中一貫教育校構想」に関する基本方針」をもとに、児童・生徒が現在の小・中学校に在籍しながら①9年間の一貫カリキュラム（指導計画）を通した小・中学校間の強固な連携と交流、②地域ぐるみで教育を支援するコミュニティスクールを推進します。開設準備検討委員会の検討・報告を経て、12月までに実施方策を策定し、平成18年4月に第二中学校区（二小、井口小、二中）をモデル校として小・中一貫教育校として開設します。（目標指標：検討委員会の検討報告書をもとに実施方策を策定し、平成18年4月に第二中学校区を小・中一貫教育校として開校します。）

●三鷹市教育ビジョン（仮称）の策定

4人の学識者による助言者会議を設置し、提言を受けて12月頃までに教育ビジョン（仮称）を策定します。（目標指標：助言者会議での検討過程で、保護者、市民からのパブリックコメントを実施し、幅広く意見を聞き教育ビジョンを策定します。）

●第一小学校スーパーリニューアル事業

「学校公園」化を推進するため、老朽化した第一小学校（西校舎）の耐震補強工事を中心とした大規模改修を行うスーパーリニューアル工事（2期）を実施します。（目標指標：2期（西校舎）工事完了を目指します。）